

内閣総理大臣指示事項
(宇宙基本計画)

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

宇宙基本計画の決定を受け、関係閣僚においては、その着実な実施に取り組むとともに、特に以下の事項について、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）を中心に速やかに取り組むこと。

1. 内閣府の司令塔機能を一層強化し、宇宙基本計画の効率的かつ効果的な実施に向けて、予算の重点化など最適な資源配分を行うための検討を行い、必要な措置を講じること。また、宇宙政策を経済成長と産業の活性化の観点から関係府省が連携して強ちに推進すること。
2. 先般の法改正により、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）は安全保障を含めた政府全体の宇宙開発利用を支える機関となったことから、JAXAの主務大臣は宇宙基本計画の優先順位に従って事業を実施するよう中期目標・中期計画を定めること。また、内閣府は、中期目標が宇宙基本計画に基づいていることを厳正に点検すること。
3. 宇宙基本計画の実施に当たっては、「平成 2 3 年度以降に係る防衛計画の大綱」の見直しを踏まえ、安全保障政策と密接に連携すること。